



2024年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社ミロク情報サービス
代表者名 代表取締役社長 是枝周樹
(コード番号 9928 東証プライム市場)
問合せ先 経営管理本部長 佐藤順一
(TEL. 03-5361-6369)

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った情報開示のお知らせ

当社グループは税理士・公認会計士事務所と共に、中小企業の成長・発展を支援し、また、中小企業のサステナビリティ経営を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。これらの取り組みを一層推進するためTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）^{※1}の提言に基づき、気候関連財務情報を開示しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 気候変動に対する基本的な考え方

近年の台風・豪雨とそれに付随して起こる洪水の頻発や被害の激甚化という急性リスク及び平均気温の上昇という慢性的リスクの高まりに見られるように、気候変動は、今日において解決が急務とされる社会問題の一つとなっています。当社グループは、サステナビリティ基本方針を掲げ、中小企業のサステナビリティ経営の推進を目指し、その実現のために「DX推進による地球環境への貢献」を基本方針の一つとし、事業を通じて気候変動に対応することを重要課題として位置づけています。

当社グループは、サステナビリティ基本方針である「私たちは、企業理念のもと、税理士・公認会計士事務所と共に、中小企業の成長・発展を支援し、また、中小企業のサステナビリティ経営を推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指す」という使命を果たしながら、パリ協定で掲げられた国際的な目標達成を目指すべく、TCFD提言に沿った情報開示に取り組んでいきます。

2. ガバナンス

当社グループではサステナビリティ委員会と、その配下に環境対策分科会を設置しています。代表取締役社長が気候関連課題に関する最高責任者となり、自らを委員長とするサステナビリティ委員会での議論を踏まえ、環境目標の設定や対策等を検討の上、取締役会で決定し進捗を管理しています。

また、環境対策分科会を定期的を開催し、気候変動に対するリスクと機会を評価し取り組みを推進しています。

3. 戦略

当社グループの事業におけるバリューチェーンを想定した上で、仕入先・パートナー・顧客等のバリューチェーン上の各ステークホルダーへの気候変動関連のリスク・機会を踏まえ、移行リスクと物理リスクの2つの観点から当社のリスク・機会の抽出及び特定を実施しました。さらに、特定したリスクと機会に対して自社事業及びステークホルダーへの影響度とリスク・機会の発現可能性の視点で評価し、重要なリスク・機会を選定しました。

4. リスク管理

当社グループでは特定した気候変動関連のリスク・機会に対して、実現可能性と効果度合を評価して現実的かつ効果的な取り組みを優先し、下表の通り推進に努めます。

気候変動リスク・機会の分類			シナリオ	対応策
移行リスク	政策規制	温室効果ガス排出に関する規制強化	1.5℃	<ul style="list-style-type: none"> 営業車両の低炭素車両への切り替え 省エネ活動の周知・推進 LEDや環境対応型の空調設備への切り替え
	市場	低炭素製品の需要変化		<ul style="list-style-type: none"> クラウド製品への切り替えを促す細やかな顧客フォロー
	技術	次世代技術の進展・普及		<ul style="list-style-type: none"> 次世代技術を取り入れた新製品の開発
	評判	ステークホルダーの評判変化		<ul style="list-style-type: none"> TCFDや統合報告書による積極的開示の実現
物理リスク	急性	自然災害の激甚化	4.0℃	<ul style="list-style-type: none"> BCPの策定 耐震・耐水性の高いデータセンターへの切り替え
機会	市場	低炭素製品の需要変化	1.5℃	<ul style="list-style-type: none"> BCP対策面のクラウド製品の機能強化や低炭素を訴求した販売促進
		自然災害の激甚化	4.0℃	

5. TCFD 提言に沿った指標と目標

温室効果ガス排出量（Scope 1^{※2} および Scope 2^{※3, 4} の削減目標）

2030 年目標	2023 年度比で排出量を 50%削減
2050 年目標	排出量を 100%削減

6. ホームページへの掲載

当社のホームページ内に、「TCFD 提言に基づく情報開示」を公開しました。詳細を掲載しておりますのでご覧ください。

<https://www.mjs.co.jp/outline/sustainability/climate-change/>

※1 TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) とは、G20 の要請を受け、金融安定理事会 (FSB) により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するため設立されたタスクフォースを指します。TCFD は企業等に対し、気候変動関連のリスク及び機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の 4 つの項目について開示を推奨しています。同タスクフォースは 2023 年 10 月をもって解散しましたが、TCFD の開示枠組みを入れた国際的なサステナビリティ情報開示基準が定められ、気候変動が企業の財務に及ぼす影響をステークホルダーに開示する枠組みとして引き続き利用されています。

※2 自社施設の燃料の消費に伴う直接排出量

※3 自社施設における電気・熱の使用に伴う間接排出量

※4 MJS 本社および千葉研修センターの排出量

以 上